平成２６年（フ）第６５５８号
東京都荒川区東尾久１丁目25―２
債務者　相内奈津子
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　義龍
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４４５号
埼玉県狭山市笹井２丁目36番９号
債務者　山口　秀人
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成26年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第４４６号
埼玉県狭山市笹井２丁目36番９号
債務者　山口美智子
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成26年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１０７号
静岡県焼津市与惣次260番地　ラフィネⅢ202号、旧住所静岡県榛原郡吉田町川尻3189番地の27
債務者　辻　　哲夫
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　智裕
4　破産債権の届出期間　平成26年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２３５号
岐阜市田神８丁目８番地二番街田神103、住民票上の住所岐阜県羽島郡笠松町円城寺955番地の４
債務者　星　　佳伸
1　決定年月日時　平成26年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　圭一
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月７日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第６５２６号
東京都板橋区赤塚１丁目30―23　岩崎方
債務者　高杉　具伸
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関端　広輝
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６号
兵庫県美方郡香美町香住区香住812番地の１
債務者　長谷川繁士
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２６年（フ）第１５０号
宮崎県西都市大字岡富1208番地５　市営瀬口住宅211号
債務者　児玉　清美
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　圭佑
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第４２号
福岡県糟屋郡新宮町大字上府1115番地１　ｃａｓａ　ｄｅｌ　ｒｅｓｔｏ　Ⅰ402号、前住所福岡県糟屋郡新宮町大字三代964番地５　コリーナ・ベルデⅠ206号
債務者　野田　邦彦
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　休場　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２６年（フ）第２４号
愛媛県西予市宇和町れんげ965番地４
債務者　萩原　裕士
1　決定年月日時　平成26年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　博明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２６年（フ）第４９６号
神戸市兵庫区会下山町１丁目１番14号
債務者　日下　溥之
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２８５号
仙台市青葉区落合５丁目18番15号
債務者　羽鳥　誠一
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　丈樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第３３７号
仙台市太白区秋保町湯元字薬師107番地　すみれ荘106
債務者　鈴木　美穂
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　大仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第４７４号
神戸市灘区岩屋中町５丁目２番21―1210号
債務者　玉置　裕紀
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森真紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４９２号
神戸市中央区加納町２丁目13番10―707号、従前の住所神戸市中央区東川崎町１丁目３番６―614号
債務者　堺　　義行
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部